

都労連と都当局で妥結

夏のボーナス1・9月分

6月28日に支給

再任用職員は0・975月分

高齢期雇用制度は継続協議へ

夏季一時金をめぐる都労連闘争は、
 条例、規則どおり1・9月分（期末手
 当1・225月分・勤勉手当0・32
 5月分）を、再任用職員は0・975
 月分（期末手当0・65月分・勤勉手
 当0・325月分）を6月28日に支
 給することで決着しました。

夏の一時金をめぐるたたかいは、国
 が地方に公務員給与削減を押しつけ
 ているもとでの予断を許さないたた
 かいとなりました。

来年度の退職者から、年金支給開始
 年齢が引き上げられます。昨年の秋の
 都労連闘争で、高齢期雇用制度の見直
 しについて、夏の一時金の時期までに
 結論を出すことができました。しかし、
 労使の話し合いは互いの主張にへだ
 たりがあり、継続協議となりました。

来年4月から年金支給が61歳にな
 ります。生活設計を考えるためには遅
 くとも8月中に新たな制度の結論を出
 さなければなりません。

現場の実態をふまえて、希望する全
 ての退職者の雇用保障・退職後の多様
 な働き方が選択できるようにするこ
 と・非常勤教員のような定数外の教職
 員の配置、安心して生活できる賃金水
 準などが必要です。現場の要求を都労
 連闘争に反映させる都教組の役割は
 重要です。

都教組を強く大きくするために組合
 加入を呼びかけましょう。



清瀬・小金井でつきつき、地区協大会が大成功！

清瀬地区協より

5月22日。一時間休暇を取っての大
 会は、午後2時57分に成立しました。
 忙しい仕事を一時中断し、集まった仲
 間もいました。教職員の切実な要求実
 現にとつて、大事な年一度の交流の場
 になりました。

大会の中で話題になったことは…

*せつかく、文科省が5年間で35人
 学級を小中とも実現する。という計画
 を作ったのに、安倍政権になって凍結
 させられていました。それに対して親
 たちが凍結に反対の署名や交渉に立ち
 上がった経験は今後の運動にもつなが
 るもの。

*若い教職員が増え続ける職場では、
 新採4年目で教育実習生を受けざるを
 得なかつたり、研修報告書作成などのた
 め休日出勤が日常化し、過労状態が広
 がっている。清瀬で前進し始めた労働安
 全衛生法を隅々まで行き渡らせたい。

*中学の部活動予算が突然カットに
 なり、部員一人あたり4,000円の負担増
 になるクラブも。予算復活を求める声
 を大きくしていきたい。

小金井地区協より

5月29日、大会は午後6時35分に成
 立しました。地区協は、各分会との連
 絡を密に取りながら、大会成功のため
 奮闘してきました。移動教室などのた
 め参加が困難な職場もありましたが、
 みんなで支え合っている実感のもと
 た大会でした。

大会の中で話題になったことは…

*職場で若い教職員
 が、早朝から夜遅くま
 で働き続け、土日もせ
 ざるを得ない状況がま
 すます強まっていること。その中でも
 働く者としての当然の権利を守るた
 め、組合の仲間になる人もいる。若い
 仲間にもっと加入の呼びかけをした
 い。



*「35人学級凍結」の下、クラス
 数・教員が減り、持ち時数が増え、多
 忙化が一掃強まっている。何とか「凍
 結」を解除したい。

*昨年、広島の原水爆禁止世界大会
 に参加して、平和の大切さを心に刻ん
 だ。子どもたちにもどのように伝えてい
 くか、考えていきたい。

